



令和 4 年 8 月 22 日  
午前・午後 9 時 45 分 受領

令和 4 年 8 月 21 日

南山城村議会議長 久保憲司様

南山城村議會議員 德谷契次

### 一般質問通告書

次のとおり通告します。

1. 高齢者施設について	先の令和 4 年度第 2 回定例会において、「高齢者福祉施設等整備予定地進入路整備事業」として、村有地への進入路整備に必要な測量・設計業務が提案、可決されている。	村長
	公設民営で 10 人程度の規模（ご夫婦で入室）。あるいは事業者の誘致で大きな規模を求める。その場合、村民が低廉な利用額で入居の可否等を、先ず行政主導で決定することが必要と思われるが、その辺りはどのように考えているのか。	
	事業者の誘致は敷地の無償提供は多くの例によると察する。	
	土地開発公社よりの買戻しは必要ではあるが、目的が明確でないのなら現状維持、あるいはより有利な条件での売却処分も考えられるがどうなのか。	
	今後の高齢者施設への取り組みについて、質問します	
2. 人口減少の対策について	昨年度まとめられた、「第 9 次高齢者福祉計画」中に推計人口がある。現状はそれを上回る人口減少が続いていると思うが、自然・社会の人口増・減をどのように分析しているのか。	村長
	月ヶ瀬ニュータウンには浄化施設の管理費などに対し公費導入も始まり、インフラも整っている。人口減少は全国的な現象として黙視することなく、NT 内では村所有の宅地の無償払い下げ（住宅建設の条件付き）、更地所有者への建築の呼びかけ、寄付など（寄付後に払い下げ）などの人口増への取り組みが考えられる。 現状人口の維持・増加についてはどうのように考え、行動しているのか。 以上、2 点について質問します。	
	令和 4 年第 1 回臨時会において、非課税世帯等への臨時交付金の件数が示された。	
	1) 基準日の世帯数は 1,211~1,212 世帯と思われ、対象者割合	
3. 村勢と村づくりについて	令和 4 年第 1 回臨時会において、非課税世帯等への臨時交付金の件数が示された。	村長
	1) 基準日の世帯数は 1,211~1,212 世帯と思われ、対象者割合	

	は多いと思うのだが、世帯分離などにより生じているのか。また、傾向としての増減はどうなのか。	
	2)村の高齢者率は50パーセントに近づいており、社会はコロナ禍で疲弊している。村税の現在の納付状況はどうか。	
	また、来年度の歳入予定の村税、地方交付税の見通しはどうのように考えているのか。	
	3)上記を踏まえ、さらにはコロナ禍もあるが、近未来の村づくりをどのように考えているのか。	
	以上、3点について質問します。	